

平成29年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年5月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 原田定信	19番 三浦三一
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	政策監 木具 恵
教育長 坂東英司	企画総務部長 後藤 啓
市民部長 三浦康雄	健康福祉部長 安丸 学
産業経済部長 阿部芳郎	建設部長 大野芳行
教育次長 妹尾 明	会計管理者 秋山雅彦
企画総務部次長 野崎圭二	市民部次長 矢田正和
健康福祉部次長 石川 久	産業経済部次長 岩佐賢二
建設部次長 川野一郎	教育次長 湯藤義文
吉野支所長 松原美子	土成支所長 井上百合子
阿波支所長 塩田英司	水道課長 藤川靖人
農業委員会事務局長 阿部 守	監査事務局長 阿部仁子
財政課長 稲井誠司	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 市長の所信表明

日程第 4 議案第 33 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 28 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について）

日程第 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 28 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 28 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 28 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 9 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 28 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について）

日程第 10 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 11 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて

（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 12 議案第 34 号 副市長の選任について

日程第 13 議案第 35 号 固定資産評価員の選任について

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成29年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番原田定信君、19番三浦三一君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月15日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

三浦議会運営委員長。

○議会運営委員長（三浦三一君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成29年第1回阿波市議会臨時会の運営協議のため、5月15日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側からは市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日5月19日の1日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、所信表明、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者側のご協力をよろしくお願いいたしまして、報告いたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日5月19日、1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日5月19日、1日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 市長の所信表明

○議長（江澤信明君） 日程第3、市長の所信表明を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第1回阿波市議会臨時会を急遽招集しましたところ、議員各位には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

最初に、私は、去る4月16日の市長選挙におきまして、江澤議長、森本副議長を初め、市議会議員各位や市民の皆様方から温かいご支援とご厚情を賜り、その結果、初当選させていただくという栄に浴し、市政のかじ取りをさせていただくことになりました。こうして阿波市政のかじ取り役を任せていただいたことに対しまして感謝を申し上げますとともに、その責任の重さをひしひしと感じておりまして、向こう4年間、全身全霊で阿波市の発展のために取り組む覚悟でございます。

まず、私が阿波市長としてなすべき政治姿勢は、多くの市民の皆様の声を開き、その声をできる限り市政に反映させることだと考えております。

特に本市では、これまでも第1次阿波市総合計画において、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」という将来像を掲げ、市の基盤づくりや一体感の醸成を着実に進めてまいりましたが、今回の選挙を通じ、多くの市民の皆様と直接触れ合い、生の声を聞き、市民が何を求めているかを身にしみて感じ、市民との一体感の醸成の必要性を改めて感じたところでございます。

一方、今後想定される人口減少や高齢化対策に加え、公共施設等の維持更新費用の増加が懸念される中、合併特例による普通交付税の特例期間が平成27年度に終了し、昨年度から財政支援措置が段階的に削減されていることや、合併特例債の活用期限が今年度を含めて残り4年と迫る中、今後より一層厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。

こうしたことを踏まえ、阿波市の将来のまちづくりに向けての大きな目標として、「市民と歩む、輝くまちづくり」を目指してまいります。この大きな目標に向かって、市長選挙においてお示ししましたマニフェスト、第2次阿波市総合計画をベースに、9つの基本施策を柱に進めていく考えでございます。

施策の柱の1つ目としましては、切れ目のない子育て支援の充実であります。

現在、阿波市は、子育てするなら阿波市の実現に向け、さまざまな施策を展開しております。阿波市総合戦略においても、子育て支援は本市の強みと位置づけております。具体的には、県下8市の中でも保育料を最も低く設定し、保護者の負担軽減に取り組むとともに、病児・病後児保育事業を推進し、安心して子育てができる環境の整備を図ってまいりました。

今後、これらの事業の充実を図るとともに、就学前児童に切れ目のない教育、保育を提供するため、民間活力の導入と公立施設のバランスをとりながら認定こども園の整備を進め、子どもたちが健やかに成長できるよう努めてまいります。

また、子育て家庭の精神的、経済的負担を軽減するため、阿波市あわっ子はぐくみ医療費助成の対象を、現在の中学生から高校生に拡充することを検討してまいります。

次に、農業振興のステップアップであります。

本市は、地味肥沃な土壌と温暖な気候を生かし、高品質な農産物が産出され、関西の台所ともいわれている県内有数の農業地域でありまして、第1次農業振興計画に基づき、本市独自の農業振興を力強く展開しているところでございます。

今後も、農業立市としての強みを最大限発揮するため、農業者の現状や消費者のニーズを的確に捉え、農業振興を総合的、計画的に推進する第2次農業振興計画の策定に着手してまいります。

策定に際しましては、農業者の意見をできるだけ反映するとともに、第1次農業振興計画の検証を行いまして、発展的な事業計画とし、具体的な農業振興策を進めてまいりたいと考えております。

加えて、阿波市の特産認証品の拡充や、効果的なPR、販路開拓やブランド化を図り、農業所得の向上、そして本市のイメージアップにつなげてまいります。

次に、安全で安心な基盤整備の確立であります。

近年頻発する豪雨災害に加え、直下型地震や南海トラフ巨大地震の発生に対応するため、地域防災計画等につきましては最新の知見に基づき、適宜見直しを図るとともに、国

民保護計画の改定や訓練を通じ、市、関連機関、そして市民が一体となった総合的な防災、減災体制の確立を進めてまいります。

特に、避難行動要支援者の支援体制の一層の充実を図るとともに、指定避難所等の耐震化、各種資機材等の整備や非常食の備蓄を図ります。

次に、阿波市らしい教育の推進であります。

将来を見据えた教育行政を推進するため、郷土・阿波市を育む郷土愛の育成を図るとともに、よりよい教育環境の実現を目指して、小・中学校の長寿命化やバリアフリー化を計画的に実施するとともに、保育所から高等学校までの連携を強化する体制づくりを推進してまいります。

また、英語教育の充実に向けた取り組みとして、ALTや英語指導講師の活用等によりまして、子どもたちの英語力を向上させる、特色ある英語教育を進めてまいります。

次に、商工業と観光の振興であります。

本市の既存商店街は、郊外型の大型店の進出や消費者ニーズの多様化、高度化等の中で厳しさを増しております。このため、商業振興の核となる商工会の育成、支援を行いながら、商店個々の経営の安定化、活性化や市民の消費ニーズに即した商品、サービスの充実等を促進してまいります。

また、工業の振興は、地域全体の活力の向上や雇用の場の確保に直結するものであり、商工会との連携のもと、既存事業所の経営の安定化、活性化を促進していくとともに、新規創業や新産業、新商品の開発等に向けた取り組みを一層積極的に進めてまいります。

また、観光面では、本市が誇る阿波の土柱、金清自然公園、宮川内谷川の周辺や、吉野川の清流が育む日本一の中州・善入寺島や、柿原堰の魅力を最大限引き出すため、周辺整備を継続的に行い、観光資源に磨きをかけるとともに、市内にある4札所のお接待の心も込めて、観光協会と連携しながら、本市らしい魅力を市内外に力強く発信してまいります。

次に、持続可能な上水道事業の構築、基盤強化であります。

本市はこれまで、水道事業の総合的な指針である阿波市水道ビジョンに基づきまして、水源の確保を初め、各種水道施設の整備や管理、運営体制や給水体制の充実に努めてまいりました。

今後も、老朽化する送配水管の布設がえに際しまして、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震などを見据え、災害に強い水道施設の構築を図るため、耐震性の高い送

配水管へと更新を行います。特に、指定避難場所等への送水管は重要管路と定め、優先的に布設がえを実施してまいります。

これらの事業には多額な費用が必要となることから、上水道基本計画に基づきまして、経営の効率化、施設規模の適正化や長寿命化などによりまして財政体質の強化を図り、より安定した財務体質のもとで、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

次に、市民目線で計画的な行財政改革の推進であります。

本市は、合併による財政支援措置と行財政改革の推進によりまして、健全財政を維持しております。今後、合併支援措置も減少し、限られた財源の中で市民の負託に応えるため、中期財政計画を随時見直し、事業の集中と選択を実施いたします。

あわせて、自主財源の確保や職員個々の意識改革、事務事業の効率化、民間活力の導入などによりまして、財政基盤をさらに強化し、行財政改革の推進を図ります。

加えて、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の総量や配置の適正化、さらには既存ストックの有効活用に積極的に取り組んでまいります。

特に、徳島県警察本部が策定した警察署再編整備等総合計画では、更新免許の即日交付が可能となる運転免許更新センターを自治体の行政庁舎等、既存ストックを活用して設置することが示されておりまして、運転免許更新センターの設置は市民の利便性や地域の活性化につながることから、去る5月15日に徳島県知事や徳島県警察に対しまして、本市への誘致を強く要望したところでございます。

次に、地域福祉の安定したまちづくりであります。

現在、子どもや障害のある方、高齢者等を対象とする各種福祉サービスが図られていますが、社会環境や家族構成、それぞれの価値観やライフスタイルの変化等により、新たに無縁社会や社会的孤立が課題となっており、それらを解消するため、行政や地域等みんなで支え合い、快適で安心して暮らしていける地域福祉を実感できるまちづくりを目指してまいります。

また、高齢者福祉につきましては、身近な総合相談、支援の窓口としての役割を担う地域包括支援センターの機能の拡充を図るとともに、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援を包括的に行う、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

最後に、地方創生に伴う総合戦略の実施であります。

まち・ひと・しごと創生法が成立し、東京一極集中の是正や人口減少という非常に大きな課題に向き合う、地方創生に向けた取り組みが全国的に本格化しております。

本市におきましても、2060年という、これまでにない長期ビジョンの人口目標を設定するとともに、その目標達成に向け、「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略を策定し、地方創生に向けた取り組みを進めております。

総合戦略の中では、本市の特性を生かし、他地域との競争において優位性を発揮すべく、農業、子育て、安心・安全を本市の強みと捉え、農産物などのブランド化や子育て支援策の充実強化、地域防災力強化など、ソフト事業を中心にした暮らしやすいまちづくりを展開し、市民の皆様からはずっと住み続けたい、そして市外の方からも阿波市で住みたいと感じてもらえる、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

以上、申し述べさせていただいた9つの基本政策の遂行に当たっては、市民の皆様や市議会議長を初めとする議員各位のご意見をお聞きしながら、職員と一緒に知恵を出し、汗を流し、力を合わせ、市民の皆様にとってわかりやすく、親しみが持てる市政運営となりますよう取り組んでまいり所存でございます。

結びに、阿波市は私にとって、生まれ育った、そして多くの皆様に育てていただいたかけがえのないまちであり、大切なまちでございます。これからの市長の任期となる4年間におきましては、市民の皆様が住んでよかった、住み続けたいまちを実感していただき、「わがまち・阿波市」に誇りと愛着を持っていただけるような阿波市をつくり上げてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様や議員の皆様におかれましては、市政推進に一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 33号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について）

日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）

日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）

日程第10 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

日程第11 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

○議長（江澤信明君） 次に、日程第4、議案第33号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから日程第11、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）までの計8件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第33号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額2億480万円でございます。

今回の補正予算としましては、地方道整備事業、周辺対策事業や、新規就農者の支援として就農スタート研修事業などであります。

続いて、承認第1号から承認第7号までの専決処分案件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、これを報告し承認を求めるものであります。

まず、承認第1号につきましては、平成28年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出それぞれ2億1,440万円を追加し、歳入歳出予算それぞれの総額を202億1,900万円とするものでございます。

次に、承認第2号につきましては、平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ8,500万円を減額し、歳入歳出予算それぞれの総額を55億6,584万円とするものであります。

次に、承認第3号につきましては、平成28年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ1,227万6,000円を減額し、歳入歳出予算それぞれの総額を1億1,749万円とするものであります。

次に、承認第4号につきましては、平成28年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ726万7,000円を追加し、歳入歳出予算のそれぞれの総額を1,049万1,000円とするものであります。

次に、承認第5号につきましては、平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ2億649万6,000円を減額し、歳入歳出予算のそれぞれの総額を42億3,811万円とするものであります。

次に、承認第6号につきましては、阿波市税条例の一部改正についてであります。個人住民税の配偶者控除の見直し等地方税法の一部改正を受け、関係する条文について阿波市税条例の規定整備を行うものであります。

次に、承認第7号につきましては、阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定所得が見直されたことにより、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第33号及び承認第1号について説明をさせていただきます。

最初に、議案第33号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

議案第33号平成29年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億480万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億8,380万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

この補正予算（第1号）につきましては、当初予算が義務的経費や継続的経費などの骨格的予算として編成いたしましたので、このたび国、県の交付金の内示を受けた事業や事業の執行に緊急を要するものに、追加予算の計上を行うものであります。

次に、4ページをお願いしたいと思います。

第2表地方債補正についてです。

今回変更をお願いするのは、道路橋りょう債で、補正前の限度額が1,250万円、補正後の額が4,920万円となっており、3,670万円の追加となっております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてです。

10款地方交付税が3,947万4,000円の追加で計67億674万3,000円に、14款国庫支出金が7,612万6,000円の追加で計18億4,617万4,000円に、18款繰入金3,750万円の追加で計15億1,998万6,000円に、21款市債が3,670万円の追加で計12億2,840万円で、補正額の合計額は2億480万円の追加で、補正後の歳入合計額は177億8,380万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、6款農林水産業費が150万円の追加で計6億3,233万2,000円に、8款土木費が2億330万円の追加で計7億1,686万円となっており、補正額の合計は2億480万円の追加となっており、補正後の歳出合計額は177億8,380万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入についてです。

10款1項1目の地方交付税が3,947万4,000円の追加となっており、内容は普通交付税となっております。

その下、14款2項8目の土木費国庫補助金が7,612万6,000円の追加となっております。これは、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金となっております。

そのページの下段の21款1項8目の土木債が3,670万円の追加となっております。これは、合併特例債となっております。

次に、歳出についてです。

12ページ、13ページをお願いいたします。

6款1項5目の農業振興費が150万円の追加となっております。これについては、阿波市総合戦略に伴う就農スタート研修業務委託料となっております。

次に、その下、8款2項4目の地方道整備事業費が1億5,080万円の追加で、主なものは、設計監理委託料5,200万円、工事請負費8,650万円などとなっております。

その下、6目の周辺対策事業費が5,250万円の追加で、主なものは、工事請負費4,650万円となっております。

次に、14ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の変更に基づき調製したものであります。

表の右下、当該年度末現在高見込み額についての合計額は217億8,214万8,000円となっております。

以上、議案第33号についての補足説明とさせていただきます。

次に、承認第1号についての補足説明をさせていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度阿波市一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第1号平成28年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,440万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202億1,900万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成29年3月31日専決、阿波市長。

この補正予算（第7号）につきましては、歳入面では地方交付税や国県支出金などの確定に伴う補正と、歳出面では不用額についての減額補正、減債基金等の積み立てを行うなどの平成28年度決算を踏まえた予算の最終調整を講じたものであります。

次に、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正についてであります。

この補正につきましては、臨時福祉給付金給付事業や道路新設改良事業などの4事業について変更をお願いするものであります。

補正前の金額は総額で2億7,125万1,000円となっており、5,181万4,000円を減額し、補正後の総額は2億1,943万7,000円となっております。

次に、その下、第3表地方債補正についてであります。

この補正につきましては、公共施設等整備事業債や道路橋りょう債、学校教育施設等整備事業債など5事業について変更をお願いするものであります。補正前の限度額は、総額で6億5,730万円となっており、全体で3,520万円を減額して、補正後の限度額は6億2,210万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

歳入については、2款地方譲与税が2,909万8,000円の追加で計2億3,419万9,000円に、10款地方交付税が2億9,019万9,000円の追加で計85億729万6,000円に、14款国庫支出金が4,468万1,000円の減額で計21億6,090万3,000円に、18款繰入金が4,314万7,000円の減額で計11億8,965万円に、21款市債が3,520万円の減額で計12億4,430万円となっており、補正額の合計は2億1,440万円の追加で、補正後の歳入合計額は202億1,900万円となっております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出については、2款総務費で5,944万6,000円の減額で計25億8,562万円に、3款民生費で1億128万6,000円の減額で計65億9,142万1,000円に、4款衛生費で4,372万6,000円の減額で計17億3,615万9,000円に、8款土木費で4,543万円の減額で計11億5,765万2,000円に、13款諸支出金で5億3,056万1,000円の追加で計17億399万6,000円となっており、補正額の合計は2億1,440万円の追加で、補正後の歳出の合計額は202億1,900万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてであります。

中段の2款1項自動車重量譲与税が1,699万1,000円、2項地方揮発油譲与税が1,210万7,000円のそれぞれ追加となっております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

上段の10款地方交付税が2億9,019万9,000円の追加となっております。これについては特別交付税の確定に伴うものであります。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

14款1項3目民生費国庫負担金が1,102万3,000円の減額となっております。

その下5行目、14款2項3目民生費国庫補助金が2,589万8,000円の減額となっております。この主なものとしては、臨時福祉給付金給付事業費補助金が2,053万3,000円の減額となっております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

15款2項6目農林水産業費県補助金が1,139万5,000円の減額となっております。この主なものとしては、新規就農総合支援事業費補助金や多面的機能支払交付金の減額であります。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

18款繰入金として4,314万7,000円の減額となっており、主なものとしては、1項3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が1,802万9,000円、1項9目の情報システム施設整備基金繰入金が2,622万3,000円のそれぞれ減額であります。

次に、歳出についてです。

34ページ、35ページをお願いいたします。

上から3行目、2款1項10目情報ネットワーク費が2,618万1,000円の減額で、工事請負費の請け差によるものであります。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

下段の3款1項9目臨時福祉給付金給付事業費が2,413万8,000円の減額となっております。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

3行目、3款2項1目老人福祉総務費で3,307万3,000円の減額となっており、主なものとしては、老人保護措置費の500万円や、介護保険特別会計繰出金2,474万8,000円のそれぞれ減額であります。

次に、46ページ、47ページをお願いいたします。

8款2項3目道路新設改良費で2,100万円の減額となっており、主なものとしては、工事請負費の減によるものであります。

一番下の段、6目周辺対策事業費で1,790万円の減額となっており、工事請負費や補償金の減によるものであります。

次に、54ページ、55ページをお願いいたします。

下段の13款2項1目基金費で5億3,056万1,000円の追加となっており、主なものとしては、次のページ、57ページの減債基金積立金が4億1,000万円、情報システム施設整備基金積立金が1億円の追加となっております。

なお、平成28年度末の一般会計の基金残高の見込みは約138億3,900万円で、前年度末に比べ、約5億2,500万円増加する予定であります。

最後に、最終の60ページをお願いいたします。

この調書は、6ページの地方債補正の変更に基づき調製したものであります。

表の右下、当該年度末現在高見込み額は231億1,409万4,000円となっております。

以上、承認第1号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、承認第2号から承認第4

号までの3件について補足説明をさせていただきます。

最初に、承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号平成28年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,584万円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年3月31日専決、阿波市長。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、歳入面では県支出金や繰入金について額の確定したものの、現段階で実績見込みができるものについて減額を行うとともに、歳出面では決算見込みにより増減額の調整を行ったものです。

歳入については、6款県支出金が1,113万3,000円の減額、9款繰入金が7,386万7,000円減額し、補正額の総額は8,500万円の減額で、歳入総額は55億6,584万円となります。

次に、3ページ、歳出についてでございます。

歳出については、2款保険給付費が1億2,631万円の減額、7款共同事業拠出金が8,869万円の減額、9款基金積立金が1億3,000万円の増額で、補正額の総額は歳入と同額の8,500万円の減額で、歳出総額は55億6,584万円となります。

以上、承認第2号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号平成28年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,227万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,749万円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成29年3月31日専決、阿波市長。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、一条西地区及び柿原東地区の農業集落排水施設管理費について、不用額が生じるものについて減額補正の措置を行い、一般会計から繰入金を減額するものです。

歳入の主なものは、1款分担金が200万円の減額、5款繰入金が921万3,000円の減額、8款市債が100万円の減額となっております。補正額の総額は1,227万6,000円の減額で、歳入総額は1億1,749万円となります。

次に、3ページ、歳出についてでございます。

歳出の主なものは、2款事業費が1,224万6,000円の減額となっており、補正額の総額は歳入と同額の1,227万6,000円の減額で、歳出総額は1億1,749万円となります。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

下水道債の限度額が320万円から100万円減額し、220万円となります。

次に、16ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債の当該年度末の現在高見込み額は6億6,016万9,000円でございます。

以上、承認第3号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第4号をお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号平成28年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ726万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,049万1,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年3月31日専決、阿波市長。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、貸付金元利収入等の増額措置を行い、一般会計へ繰り出しするものです。

歳入につきましては、2款諸収入が705万円の増額、4款繰越金が21万7,000円の増額で、補正額の総額は726万7,000円の増額となり、歳入総額は1,049万1,000円となります。

次に、3ページ、歳出についてでございます。

歳出につきましては、1款貸付事業費が23万3,000円の減額、3款諸支出金が750万円の増額となり、補正額の総額は歳入と同額の726万7,000円の増額で、歳出総額は1,049万1,000円となります。

以上、承認第2号から承認第4号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、承認第5号について補足説明をさせていただきます。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第5号平成28年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億649万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,811万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、歳入面では国庫支出金や交付金の額の決定に伴い調整を行うとともに、歳出面では不用額が生じる予算について減額を行うものであります。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、1款介護保険料683万4,000円の減、3款国庫支出金8,774万7,000円の減、4款支払基金交付金5,412万5,000円の減、5款県支出金3,307万2,000円の減、8款繰入金2,474万8,000円の減、以上歳入における補正額の合計は2億649万6,000円の減額で、歳入合計額42億3,811万円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出の主なものといたしまして、2款保険給付費1億9,670万円の減、5款地域支援事業費645万1,000円の減、以上歳出における補正額の合計は2億649万6,000円の減額で、歳出合計額42億3,811万円となっております。

減額の主な要因につきましては、介護サービスの利用実績が、高齢者人口の増加、要介護認定者の増加によって全体的に拡大して推移する傾向にありますが、平成28年度1月審査分、2月審査分並びに3月審査分のサービス利用状況が想定以上に少なかったことにより、減額補正となったものでございます。

以上、承認第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、承認第6号と承認第7号

について補足説明をさせていただきます。

承認第6号をお願いいたします。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が本年3月31日に公布されたことに伴い、関係する条文について阿波市税条例の一部改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、大きく分けて3点ございます。

1点目は、個人住民税における所得割の課税標準の見直しでございます。特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項等を勘案して、市長が課税方式を決定できることが明確化されたことに伴い、規定整備を行います。施行期日につきましては、平成29年4月1日となります。

2点目は、固定資産税の課税標準の見直しでございます。震災等により滅失した償却資産、これにかわる償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置の創設に伴い、規定整備を行います。また、保育所の受け皿整備のため、固定資産税に対し、企業指導型保育事業に係る課税標準の特例措置及び家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業等について、課税標準の特例措置が創設されました。施行期日につきましては、平成29年4月1日となります。

3点目は、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しでございます。グリーン化特例の充填を行った上で、適用期限を2年間延長します。施行期日につきましては、平成29年3月31日となります。

以上、承認第6号についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第7号をお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成29年5月19日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年2

月22日に公布されたことに伴い、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

今回の改正は、国民健康保険税の軽減措置における5割軽減及び2割軽減について、軽減判定所得の引き上げを行うものでございます。5割軽減については、対象となる世帯の軽減判定において、被保険者数に乗すべき金額を26万5,000円から27万円に、2割軽減については48万円から49万円に、それぞれ引き上げを行います。施行日につきましては、平成29年4月1日となります。

以上、承認第6号と承認第7号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第33号から承認第7号までの計8件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号から承認第7号までの計8件については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について）から承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）までの計7件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第7号までの計7件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第12 議案第34号 副市長の選任について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第12、議案第34号副市長の選任についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案第34号副市長の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

副市長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

私といたしましては、副市長の空席が長期間に及ぶような事態は避けたく、早急に執行部の体制を整え、一日も早く市民の信頼に応えられるよう、今回、副市長の選任について提案をさせていただくものでございます。

氏名につきましては町田寿人、住所は阿波市阿波町南川原13番地、生年月日は昭和32年3月31日生まれの60歳でございます。

町田氏につきましては、昭和51年に阿波町役場職員として採用されまして、平成17年4月の合併後は総務部財政課長、総務部次長、会計管理者、平成26年4月からは企画総務部長などを歴任され、本年3月に定年退職されました。

また、長い行政経験におきまして、平成8年から平成22年度まで、15年間継続して財政担当を経験しております。これからの市全体を視野に入れた輝くまちづくりに係る重要な企画立案ができる人材であり、幅広い視野から私を支え、私の補佐役として関係部局を指揮監督する立場としても、本市の副市長として最適任者であると考えておりますので、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、議決の日から4年となります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第34号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号副市長の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

小休いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（江澤信明君） 再開いたします。

副市長の入場を許可いたします。

（副市長 町田寿人君 入場 午前11時08分）

○議長（江澤信明君） ただいま市長より提案のございました副市長が同意されたわけがあります。議会議員といたしましても、お喜びを申し上げます。今後とも、市長とともに阿波市発展のためにご活躍されることを、高い席からでございますが、心よりご祈念申し上げます。

それでは、副市長よりご挨拶をいただきます。

○副市長（町田寿人君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいまは副市長の選任同意の議案に同意をいただきまして、まことにありがとうございます。そして、このような貴重な時間に挨拶の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。身に余る光栄ではございますが、職務の重要性、職責の重大さを

考えますと、非常に身の引き締まる思いでございます。

これからにおきましては、藤井市長を補佐しながら、初心にもう一度立ち返りまして、住民福祉の向上、また阿波市の発展のために、誠心誠意頑張っていく所存でございます。議員の皆様方におかれましては、格別のご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

(拍手)

○議長（江澤信明君） 町田副市長におかれましては、藤井市長を補佐し、職務に精励されることをご期待申し上げます。

~~~~~

日程第 1 3 議案第 3 5 号 固定資産評価員の選任について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第 1 3、議案第 3 5 号固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案第 3 5 号固定資産評価員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この議案につきましては、次の者を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

氏名は三浦康雄、住所は阿波市市場町切幡字南田 1 3 1 番地 3、生年月日は昭和 3 4 年 9 月 2 6 日でございます。

現市民部長の三浦康雄氏を固定資産評価員に選任することにつきまして、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 5 号については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、藤井市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日の臨時会の開催につきましては、大変お忙しい中、江澤議長を初め議員各位のご協力によりまして開催できましたことを、まず御礼申し上げたいと存じます。

また、今臨時会に提案しました議案等につきましては、全議案、原案どおりご承認をいただき、まことにありがとうございました。それから、先ほどの町田氏の副市長選任に当たりましては、全議員の皆様のご同意を賜りましたこと、心からお礼申し上げます。

今後、私も町田副市長の協力のもと、円滑な行政運営ができますよう、これからも議会の皆様方としっかりと協力しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうか町田副市長につきましても、議員の皆様方の格別のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたけども、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のためご活躍いただきますよう切にお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで本日の会議を閉じます。

平成29年第1回阿波市議会臨時会をこれにて閉会いたします。

午前11時15分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員